

(ご案内)「佐久地域の絶景ポストカード」のイベント配布申請について

1 「佐久地域の絶景ポストカード」の概要

多くの方に佐久地域の魅力を知っていただき、訪れていただくため、長野県の現地機関である佐久地域振興局が、佐久地域の絶景写真を元に作成したポストカードです。

観光客やカードを受け取った方が、各カード裏面の二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、写真の撮影地点の説明や、周辺観光情報などをご覧いただけます。(日本語・英語・中国語の3か国語に対応)

カードのイメージ画像や種類、配布場所等の情報は、以下のWebページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/sakuchi-shokan/kanko/kanko-card.html>



2 申込方法

イベント等での配布を希望される場合は、以下の申請フォームからご記入の上、申込みしてください。

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17703



※アクセス後、最初の画面で表示される「利用者登録」は任意です。(しなくても申込可能)

※スマートフォン又はパソコンからインターネット検索する場合、次の手順で申込みしてください。

- ① 「ながの電子申請」と検索
- ② 「ながの電子申請サービス(長野県)」にアクセス

※「長野市」の「ながの電子申請サービス」と間違えないよう注意してください。「長野県」の「ながの電子申請サービス」では、以下のヘッダーが表示されます。



- ③ 画面上部の「手続き申込」をクリック
- ④ 「検索メニュー」にて、「手続き名」欄に「ポストカード」と入力し、「検索」をクリック
- ⑤ 「「佐久地域の絶景ポストカード」イベント配布申請フォーム」をクリック
- ⑥ 「利用者登録」は任意です。しない場合は「利用者登録せずに申込み方はこちら」をクリック
- ⑦ 留意事項等の説明をお読みの上、「同意する」をクリック
- ⑧ 各項目に記入してから「確認へ進む」をクリック
- ⑨ エラーが無いことを確認したら、「申込み」をクリック

3 留意事項

- (1) 譲渡対象は市町村、観光関係機関、商工団体及び各種団体とし、イベントでの配布用とします。個人での利用については、申請の対象外となります。
※個人用途については、軽井沢町内の各施設で配布しているもの、又は佐久合同庁舎 2 階の商工観光課で配布しているものをお取りください。
- (2) イベント開催の 10 日前までに申請を行ってください。
- (3) 在庫やイベントの状況により、数量の調整又はお断りする場合があります。
- (4) カードは原則、佐久合同庁舎 2 階の商工観光課でお渡しします。万一郵送等を希望される場合は、送料等を実費で負担願います。
- (5) 主な配布対象が佐久地域の住民である場合は、以下の趣旨を広く知っていただけるようご協力願います。
 - ア 「佐久地域の魅力を外部（地域外・県外・国外）の方に知っていただく」ために作成したカードであること
 - イ カード裏面の二次元コードから、佐久地域の観光情報を閲覧できること
 - ウ 配布したカードを、手紙として外部の方にぜひ送付いただきたいこと
- (6) イベント開催後にカードが多量に余った場合は、佐久合同庁舎 2 階の商工観光課に返却願います。
- (7) イベント開催後、配布時の様子（配布した枚数、参加者の反応、特に人気のカード、イベント時の写真等）について、当課へメールでご連絡ください。（様式は任意）
- (8) カードの在庫等の都合により、本申請は予告なく停止する場合があります。

4 問合せ先

長野県 佐久地域振興局 商工観光課 振興係 ポストカード担当
電 話 0267-63-3157（直通）
ファクシミリ 0267-63-3115
電子メール sakuchi-shokan@pref.nagano.lg.jp